

令和6年第2回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和6年6月6日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 渡辺哲也	2番 大石光一	3番 高西正人	4番 岩花寛之
5番 廣崎誠治	6番 宮本理一郎	7番 宮崎昌宗	8番 峯 新一
9番 三田敏和	10番 茂呂孝志	11番 田中唯登志	12番 荒牧弘敏

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

副町長 永野英憲・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 円入忠義
総務課長 熊谷豊司・ 企画開発課長 末吉孝幸・ 税務課長 宮吉保男
住民課長 末廣匡史・ 長寿福祉課長 園田秀秋・ 子ども未来課長 末永浩一
産業振興課長 野添雄二・ 建設課長 堀 綾一・ 教務課長 村上英之
総務係長 出口智樹

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 山中秀之
議会事務局 中森博之

○議事日程

令和6年第2回定例会議事日程（2日目）

令和6年6月6日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○ 会 議 の 経 過 （２日目）

開議 午前 １０時００分

○議長（荒牧弘敏君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。傍聴席の方もお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき有意義な会議になりますよう、皆様の御協力をよろしくお願いします。

なお、質問者は可能な限り質問は簡潔に行い、時間短縮への御協力をお願いします。それでは始めます。

ただいまの出席議員は１２名で、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

○議長（荒牧弘敏君）日程第１、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行い、本日の一般質問はお手元の議事日程表のとおり４名です。質問順は申合せにより通告書提出順に発言を許可することとします。

○議長（荒牧弘敏君）日程第２、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み６０分以内ですので、質問は通告された時間内に終わるよう、要点をまとめ、簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても責任の持てる的確な答弁をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、残り時間を確認し、時間を厳守してください。

これより、順番に発言を許します。

１番目に、６番、宮本議員。

○６番（宮本理一郎君）皆さん、おはようございます。傍聴者の方々、早朝よりありがとうございます。宮本でございます。早速始めたいと思います。

令和６年度政府予算が可決されました。同時に閣議決定されたのがこども未来戦略でございます。このこども未来戦略とは、若者人口が急激に減少する２０３０年代に入るまでの間に少子化の傾向を反転させること、これを日本のラストチャンスと捉え

て、今までとは異次元の少子化対策を実現させようとするものでございます。

皆様御存じのとおり、昨日、マスコミ報道がございました。女性が一生に産む子供の人数を出生率と申しますが、全国は何と1.2人。一番少ない東京が0.98人。これは過去最低の危機的な数字ということが言えます。

そこで、政府としては、各年代、ライフステージを通じた子育ての経済支援の強化、若い世代に向けた所得向上の取組、全ての子供・子育て世帯を対象とした支援の拡充、そして共働き、共育ての推進等、子育て支援策は言うまでもなく、その担い手は自治体であり、中でも最も住民との生活距離が近い市町村であります。

我が国の国と地方が一体的に住民の生活を支え経済を振興させることで、政策目標を達成するものであります。したがって、国と地方は公の経済を支える車の両輪ということであります。子育て支援策は住民に密着したサービスであるだけに、基礎自治体として中心的役割を町が背負うことになると思います。将来、上毛町をしょって立つであろう子供たちに、上毛町は優れた環境、生活地域であることを実感してもらうためにも、我々は努力を続けなければなりません。

先日、マスコミで発表されました消滅可能性のある自治体に、九州7県全233自治体のうち、何と驚くべき32%の76自治体が該当していたのでございます。我が上毛町は幸いにして該当しておりませんでした。我々は、自立・持続可能な自治体として今後とも効果的な施策を展開し、住民に対して、明るい将来、未来を提供し続ける責任があるのであります。

本日、私は子供・子育てにおける現状と、2030年までのこども未来戦略についてお伺いしたいと思っております。詳しくは質問席にてお伺い申し上げます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは、早速お伺い申し上げます。

こども未来戦略の実現についてでございますが、2030年までに少子化の傾向を反転させると政府は申しております。これができるか、日本のラストチャンスであるという心構えで各自治体は取り組んでほしいという政府の願いでございますが、まず、ライフステージ、年代別を通じた子育てに関し、特に乳幼児期の経済支援の実情をお知らせください。直近の実情と件数並びにその経費等をお答えくださいませ。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） まず、直近3年間の出生数と就学前の児童数をお答え

いたします。

出生数は、令和3年度で32人、令和4年度46人、令和5年度40人です。未就学の児童数ですが、令和3年度270人、令和4年度256人、令和5年度251人です。

経済支援の内容とおのこの経費の実績の推移です。主に未就学児に対しての経済対策についてなんですが、赤ちゃん誕生に関わる事業としては、赤ちゃん祝金や伴走型相談支援事業等、出産・子育て応援交付金、産後ケアがあります。感染症予防に関わる事業として、乳幼児定期予防接種公費負担制度、保育関連事業としては、病児・病後児保育や一時保育、延長保育、戸籍上の第3子無償化などがあります。また、助成制度として保育所副食費無償化や妊婦健康診査費、あと未熟児養育医療費などがあります。これらのほかに、未就学児に限定されない児童手当やインフルエンザ予防接種費用の助成、放課後児童健全育成事業などを含めて、子供支援に要した経費全体で申し上げますと、令和3年度2億3,494万5,000円、令和4年度2億4,426万3,000円、令和5年度2億3,952万5,000円となります。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）今の具体的な施策、数字をお聞きしますと、本町はできる限りのことをやっているなという感じがいたします。

そこで、その実績に対して、執行部が感じている本町の傾向、あるいは問題点というものはございますか。

○議長（荒牧弘敏君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君）まずは議員が最初におっしゃったように、少子化が止まらないということです。本町の近年の出生数は、急激な減少には至っておりませんが、緩やかに減少しております。全国的に人口減と少子化が進んでおりますので、自治体間で人口の取り合いになり、各市町の独自施策として様々な給付などを行うことにより、財政的に疲弊することがないようにしなければならないと思っております。自治体独自の施策により子育て世帯の支持を得て上毛町への転入者が増えたとしても、人口増につなげるためには定住してもらわなくてはなりません。子供が子育て支援施策の対象年齢の間は上毛町に居住し、対象年齢を過ぎたら他の自治体へ転出されてしまつては、施策の目的である定住と人口増に結びつきませんので、子育て支援施策だ

けではなく、定住や人口増にターゲットを絞った様々な施策を複合的に行う必要があると感じております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） おっしゃるとおりでございますね。第1に私は施策を切れ目なくやるということ。一度やったけど、2度目までの間が非常にタイムスパンが長かったりすると、何にも効果が出ない。だからそれを継続してやるということと、複合的な施策を絡めて効果的にやると、全体としてメリットが出てくるんじゃないかと思うわけでございます。

次に、先ほどもちょっとお答えになりましたけど、児童手当制度の改正内容と現行制度における支給状況である直近の件数と経費をお答えください。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） お答えいたします。

まず、今年度10月に改正された児童手当法が施行されるんですが、現時点では改正前のことになりますので、現行の制度から御説明いたします。

まず、制度では、子供が生まれてから中学卒業までの間に子供の人数や年齢に応じて世帯ごとに支給されます。第1子と第2子についてはゼロ歳から2歳まで月額1万5,000円、3歳以降中学卒業まで月額1万円を支給しております。第3子以降につきましては、ゼロ歳から2歳までは、第1子、第2子同様に1万5,000円、3歳から小学校卒業までの間は5,000円増額され月額1万5,000円、中学生の間は、第1子、第2子同様に、月額1万円を支給しております。ただし、支給に当たっては所得制限がありまして、主な生計維持者の年収が960万円以上1,200万円未満の場合は特例給付となり、月額5,000円となります。また、主な生計維持者の年収が1,200万円以上の場合には支給対象外となります。

そして、本年10月の改正に当たっての主な点は次の4点になります。まず一つは所得制限が撤廃されるということです。あと支給期間を高校生年代まで延長すること。あと、年齢にかかわらず第3子以降の支給額が1人当たり3万円に増額されます。また、支給が年3回から年6回の偶数月へと変更になります。

直近の支給実績につきましては、本年6月の支給実績になります。2月から5月までの4か月分を6月に支給しますが、4か月の延べ人数が3,470人、4か月の総

支給額が3,922万円です。月にならすと一月約870人分、980万5,000円となります。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） これもまた、本町としては非常に細やかに施策を講じているというふうに感じられます。

それで、全ての子供・子育て世代を対象とする支給の実情、そして、今後これをまだ拡充するお考えはあるのかどうか、その辺はどうですか。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 児童手当制度は国の制度ですので、それを我々のほうで独自に増額するとか、そういうことはできませんので、給付をするというのであればまた別に考えなければならぬと思うんですが、今のところはまだそこまで検討しているわけではございません。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） じゃあ、今後国がそういう施策を講じて自治体に指示があれば、そういう方向で、あくまで国民あるいは住民のメリットになるような施策ということで考えていただきたいと思います。

次に、いわゆるプッシュ型、伴走型の相談支援に関して、特に妊娠・出産時からの支援の実情についてお伺いしますが、子育て応援交付金の実情についてお伺いします。いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 伴走型相談支援と、それに伴って出産と子育て応援の交付金を支給しておりますが、妊娠期から職員が2人体制で面談等を行い、出産や子育てのサポート体制や必要としている情報を継続的に提供することにより、子育て世帯の不安の軽減や職員と良好な信頼関係を築くことができております。面談に対応する職員は、妊産婦等のニーズによって、保健師と管理栄養士であったり、看護師と子育て支援センターの支援員であったりと、柔軟にペアになって対応しており、様々な支援策の案内や情報提供を行っています。

以上に加え、出産・子育て応援給付金として、妊娠時に出産応援金を5万円、出産時に子育て応援金を出産した子供1人当たり5万円支給しております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 本町としてはなかなか細かく目の行き届いた施策を講じていると思います。非常にうれしく思うところでございますが、最近、マスコミ等で、共働き・共育てというロゴというか言葉が出てきます。共働きというのは夫婦で働くことであることはよく分かるんですか。共育てという言葉について解説してください。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 共育てについての解釈ですが、これまでの日本は、育児負担が女性に偏るワンオペの国と言われており、共働きの家庭であっても女性が子育ての多くを担うという現状がありました。これが近年の少子化の大きな要因の一つとなってきたと考えられております。共育てとは、妻という女性が主体的に行うという育児に夫という男性が協力することではなく、妻と夫がそれぞれ主体的に子育てに取り組むことです。例えば妻だけが育児休業を取得して子育てをするということではなく、夫も育児休業を取得し、共に分担し合って子育てを行うことです。また、職場や地域も含め、子育てしやすい環境を整備し、社会全体で共に育てていくということです。

独り親の世帯につきましても同様に、親だけではなく社会全体で共に育てていくということです。また制度だけではなく、夫は仕事、妻が家事を中心に担うという意識の改革が必要であることと、組織としては、子育てしながら働く職員であり社員であり、そういった方々を支える組織内の風土づくりも必要だというふうに言われております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） こういう共育てという言葉が世の中に出てきたということは、逆に言えば、いかに子供が少ないか、子供が大切か、将来の日本を担っていく人間が足りなくてはどうにもならないじゃないかという危機感から出てきた言葉だと私は判断するわけです。

先日も、奥さんが妊娠して、旦那さんが1年間の妊娠休暇と育児休暇を取って、共に子供を育てていく、出産するまでに奥さんを旦那さんが支えるということです。私は非常に古い人間でございますから、出産、子育ては女性がするものだと、女房がす

るものだと、そして、男子厨房に入らず、料理なんか男がするもんじゃないという世代に育ったものですから、なかなかこれは理解しがたいところがあるんですが、それでも、日本の人口が少なくなっていて、子供が大事なんだ、将来日本をしょっていく若い世代をたくさんつくらないといけない。そのためには、夫婦は協力し合って子育てをし、国を大きくしていくんだということでございますね。

そういう点は、これから、いわゆる会社、企業がそういう姿勢で、男が産前・産後休業、育児休業を欲しいと言っても、何も言わずスムーズに誰でも取れるような企業、会社というものが増えてこないとなかなか難しいというふうに判断するわけでございます。

次に、幼児教育、保育の質の向上についてお伺い申し上げますが、ゼロ歳児から5歳児の保育所と職員の配置基準を見直さないかと国から指示があったと思いますが、これはございましたか。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 保育士の配置基準の見直しについてですが、これも議員おっしゃるとおり、こども未来戦略のうち、こども・子育て支援加速化プランという少子化対策の一環として見直しが行われております。

保育士の配置基準は、保育の際に保育士1人が受け持つことができる子供の人数に関する基準です。現行の基準は、国が1948年（昭和23年）に定めたもので、1998年（平成10年）に、ゼロ歳児6名を3名に見直した以降は見直しが行われておりませんでした。見直しの対象となる保育施設は、認可保育所、幼保連携型認定こども園、認可外保育施設です。

現行の基準は、ゼロ歳児は3名、1歳児、2歳児はそれぞれ6名、3歳児は20名、4歳児・5歳児はそれぞれ30名です。このうち、令和6年度から3歳児を20名から15名へ、4歳児・5歳児をそれぞれ30名から25名へ見直すことになっております。さらに、令和7年度については、1歳児の人数を6名から5名へ見直すことになっております。

この新基準については努力義務であって、旧基準でも構わないという経過措置があります。経過措置の期限については定められておりませんので、現状のままでいく保育園が存在するようです。

上毛町に所在する保育園の現状は、三つの保育園ともに、3歳児、4歳児、5歳児

のクラスの運営は新しい基準を満たしておりますので、今回の見直しに当たっては変更ございません。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは、今のお答えから推察すると、本町の現場、保育園は、現状を維持して体制を変えずにやっていくんだということですね。しかし、今後そういった事情が変わってくればせざるを得ないと。今の現状で継続は可能だという考え方ですか。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 現状で対応は可能だというふうに考えております。令和7年度に見直しが行われる1歳児の人数についても、現状のままで対応できると考えております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 分かりました。

次に、新しい国の政策として、こども誰でも通園制度というのが26年施行でございますね。これは御存じですか。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 本制度につきましても、こども未来戦略において、こども・子育て支援加速化プランという少子化対策の一環として制度化されるもので、保育者の就労を問わず、時間単位で誰でも保育所等を利用することができるという制度でございます。

制度の目的は、定期的に保育所等を利用しない未就学児を預かり、子供同士で過ごし遊ぶ経験を通して子供の発達を促す。二つ目に、育児疲れによる負担を感じる保護者への支援を強化し、子育て家庭の孤立を防ぐという二つがあります。

令和8年度からの本格実施に向けて、令和5年度から31の自治体、50の施設においてモデル事業による検証を行い、令和6年度、今年度ですね、115の自治体で試行的事業を実施しております。利用条件等は現時点ではまだ試行段階であるため、詳細は決定しておりません。現時点で明らかにされている条件等は、対象となる子供は生後6か月から3歳未満児であるということ、施設については、保育所、認定こ

も園、幼稚園、地域型保育事業所等ということになります。利用時間は1人当たり10時間以上で、内閣府令に定める時間、あと、新しい環境になれるまで時間がかかる子供については親子通園が可能とされております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） こども誰でも通園制度ということで、枠が非常に広いし、いわゆる受入れ側の保育園、幼稚園等々が現状では対応し切れない、時間的余裕をいただきたいというのが現実だと思います。しかし、時代は流れております。その時代に本町が乗り遅れないように、行政、執行部としても対応して、現実の保育園、幼稚園等とコミュニケーションを十分取り合って今後やっていただきたいというふうに思うわけでございます。

次に、子育て支援策の担い手は自治体であり「町」であるということについてでございますが、国の子育て支援の制度を踏まえ、上毛町独自の子育て支援の方針と実情ということは、今後、考えておもしろうか、副町長。

○議長（荒牧弘敏君） 副町長。

○副町長（永野英憲君） 上毛町が今後考えているかということでございますが、私から今回、本日町長も不在ということでございますので、立ち入った内容の答弁につきましては差し控えさせていただくということで、御理解をお願いしたいと思います。

議員が言われましたように、昨日ですか、少子化対策の関連法が可決したということで、今回の支援の内容を見ますと、子育て世帯に対してはかなり手厚い支援策になったのではなかろうかということを現在思っておりますが、その中でも専門家の意見としては、今回、子ども・子育て支援制度が創設をされまして、子育て政策の安定財源が初めてできたという点では大変意義が大きいという御意見がある中、その反面、法の目的が少子化対策なのか子育て支援なのか不明確であり、対策には課題を残した、また、教育機関への公的支支出が盛り込まれていないということでございますので、そういう点も含めて上毛町のニーズに合った独自策を今後町長のほうが考えられるというふうに思っております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 私が冒頭お話ししましたように、女性の出生率が1.2人。女性が一生に子供を1人産むか産まないかという状況で、つまり、国の人口が増えるわ

けではないということ。その裏返しには、女性が子供を産んで育てやすい、そういう国家状況、地域の自治体の状況ではないからそういう状況なんだという判断に至るわけです。

ですから、これからは、地方自治体はもちろん、国を挙げて女性が子供を何人も産めて楽に育てるような生活環境を整えてあげる必要があるんじゃないかということです。ましてや何と、先ほど申しましたように、九州の32%、76自治体が持続不可能な状態になっている。我々はそんな状況になっては大変だという危機感を持ちながら、消滅可能自治体にならないように具体的な施策をどんどん講じる必要があるということだと思いうけでございます。

課長、本町の実情に合わせた今後の支援計画、方針、考えというものはお持ちでございすか。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 今、令和6年度までにつきましては、第2期の子ども・子育て支援事業計画というものに基づいて支援事業を行っているんですけども、今年度は、次の第3期の分ですね、令和7年度から向こう5年間の事業計画を立てる年になっております。その中で、保護者の意見をお聞きするのにアンケート調査をしたり、あと、こども基本法でも、そういう施策を行う場合は、子供の意見も聞くようにと言われておりますので、子供の意見も聞きつつ、今年度、事業計画をつくっていき、その中で今後のニーズの把握に努めて、子育て世帯を支える施策を実施していきたいというふうに考えております。

以上でございす。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 国のほうは2030年までに少子化傾向を反転させるんだという強い意思を持って、各自治体にその施策を実行してほしいということで、今後次々と施策の指示がやってくると思うわけですが、この国からの指示に私ども本町執行部として対応できる、そういう覚悟はありますか。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 覚悟といいますか、国からも指示が出ますし、町独自の事業もありますので、そういったところを着実に実行していきながら、少子化を止めるといいますか、人口減少に歯止めをかけたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 私どもは先ほど申しましたように消滅可能自治体に入っていないけれども、その自治体に近いような状態だと判断すべきだと思うんでございます。人口減少に歯止めがまだかかってない。そして2040年人口1万人構想を町長が掲げている。そして、皆さんはいろんな施策を講じ、体育館を造ったり、今度はスーパーができたり、サテライトスタジオとか、いろんな施策を講じて、最近は見える形で活性化しているように私は思いますし、住民からも変わってきたなという声を聞くわけです。これが一時的な傾向であってはならない。今後ずっと持続をして、そして果実を私たちは獲得しなければならない。そのためにはやっぱり何とんでも人口減少を少なくとも止める。減少傾向を止める。そして、少しずつでもいいから増加傾向に転じるという施策を次々に講じる必要があると思うんでございます。

2040年人口1万人構想の実現のための人の集まる地域づくり。私は前から何度も言っていますが、急に人口は増えないけれども、関係人口を増やすことによって、地域、町内を活性化しながら、上毛町は住みやすいところだ、環境がいいからここに居を構えようかと感じていただける方々に増えていただくといいんだがなというふうにいるわけでございます。

それ以上に私が思っているのは、ここで育った子供たちが、ふるさと上毛を離れて、あるいは離れなくても、次の時代をよい環境で過ごせるような環境整備をしていく必要があると思うんでございます。そのためには、やっぱり子供たちが外に大学、就職を求めてまちへまちへと行っているわけですが、行かなくてもこの上毛町に仕事がある。企業、会社がある。仕事場がある。大学もある。そして、ここで相手と巡り合って、本町内で一生生活できる、そういった環境整備を我々はつくってあげる必要がある。つまり、働く場、勤める場、そういった住む場。団地やマンションなどの集合住宅等が整備されるということになれば、みんなわざわざ外に勉強に行かなくても、外に就職しなくても、本町内で全てよいサイクルで回転していくということで、それであれば、さあ外のほうから、上毛町は大学もあるな、仕事をする場も多いな、あそこは土地も多い、住環境もいい、アパートや団地のような集合住宅もあるわ、あそこに住もうという気持ちになれるような上毛町を我々は目指さなければいけないと思うわけでございます。

移住定住政策のさらなる積極的な取組のお考えは、総務課長いかがですか。

○総務課長（熊谷豊司君）御答弁いたします。

移住定住施策のさらなる積極的な取組はということですが、町の主な移住定住施策については、住宅を新築等した方に家屋と土地の固定資産税相当額を3年間交付する定住促進奨励金、新婚世帯・子育て世帯が町内の民間賃貸住宅に入居した場合の引っ越し費用などの初期費用や家賃などの一部を助成する新婚世帯・子育て世帯新婚生活応援補助金、空き家解消補助金、定住促進結婚祝金等、様々な支援を行っております。これらの補助金以外にもコモンパーク上毛彩葉の分譲地販売、企業誘致、上毛町立体育館ループアリーナの建設等、様々な施策を行っております。また、本年度から子育て世帯への移住支援金を拡充し、新たに民間賃貸住宅建設促進補助金を始めたところでございます。

施策の効果ですが、補助金の申請世帯を見ると、定住促進結婚祝金は約8割、新婚世帯・子育て世帯新生活応援補助金は約9割、定住促進奨励金は約5割が町外からの転入ということで、一定の効果があると考えております。5年間の制度を延長し、さらに実施していくこととしております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）現在の本町の財政状況の中で、私はそれだけやっているのは立派だというふうに思うわけでございます。しかし、現状に満足してはいけないと思うわけです。現状、子供は少ないし、少ない子供が町外に出ていく傾向が強いわけです。それに歯止めをかけるように、今後は財政を強くして、そして、あらゆる人口増加策を講じなければいけないというふうに思うわけでございますが、今までは外部的な要因、つまり、企業誘致だとか体育館を造ったとか、外部的な要因というかソフトというか、これからは我々はやっぱり内部的に視線を当てて、先ほど言いました子育てがしやすい政策、子供を増やしていただけるような、住民生活がよりレベルアップできるような政策を講じる必要があると思うんでございます。そういった意味で、今後とも、今やっている施策を止めるというわけじゃない、これをより促進して、しかもなお、まだ足りない部分をプラスアルファしてやっていくというふうに考えていただきたいと思うわけでございます。

次に、私は子ども議会の創設を視野に入れたらどうかと。子供たちの目線で地域づくりの夢を語ってもらう機会をつくったらどうかという考えを持っていますが、いか

がですか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）子ども議会の創設も視野に入れた、子供たちの目線から地域づくりへの夢を語ってもらう機会をつくったらどうかということについてお答えします。

子供たちの意見を聞く機会ということでは、令和元年度、令和２年度及び令和３年度におきまして、これからの上毛町を担う若い世代の意見をまちづくりに生かすため、「上毛町のミライ」などをテーマに、中学生のワークショップを開催しております。提案されました意見等につきましては、その年のまちづくりフォーラム等で発表しております。

今後につきましては、おっしゃるとおり第３次上毛町総合計画等の策定の際には、子供たちの意見を聞くような方法を検討していく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○６番（宮本理一郎君）子供たちの目線というのは非常に大切だと思います。ここに集まっている方々と相当な年齢的な世代差があるわけです。

子供たちが最近生まれて今上毛町で育っているということは、非常に希望と可能性を持って日々を生きている。そういう子供たちがまちに出て上毛町と比較します。そうすると、自分たちは生活しやすい町のほうがいいなと思うようなことが起こってくるわけです。それをさせないためにも、子供たちが成長するする段階で子供たちに、こういう議会場で実際に上毛町の将来のために僕たちどうしたらいいのかな、今よりもっと生活しやすいような便利な上毛町にするには僕たちどうしたらいいのかなという気持ちで、純粋な素朴な気持ちでそういったことを話し合ってくれと、明るい未来が開けるような気がします。

私ども大人はどうしても既成概念を持って話をします。だからそういう既成概念じゃなくて、純粋な心の子供たちがこの場でいろんな意見を出し合う。それは非常に架空的な、不可能的なこともあるでしょう。でも言っていることは純粋だな、将来そういう方向に向けばいいなと。その子たちが１０年、１５年たってよそに出て、ふるさと上毛町はいいとこだったな、やっぱり上毛町に帰って僕は応援しよう、上毛町に帰

って就職して、あそこでお嫁さんもらって家建てて、上毛町に帰るとお父さん、お母さんもおるしという気持ちになってくれるような子供を何としても増やしていただきたいという気持ちで、子ども議会の創設を視野に入れたらどうかと。

今、執行部のほうで、町内の子供に対しての施策、いわゆる子どもチャレンジ教室とか、上毛町の歴史教室、あるいは県の学習会等々に取り組んでおるのは分かりますが、本町独自のそういった子供に対する施策は、副町長、どうですか。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（永野英憲君）本庁独自の施策ということではちょっと私も今思いつきませんが、今言われるようなこと、子供の意見を反映するということは、先ほど子ども未来課長も言われましたように今回の法改正の中にもうたわれておりますので、重要なことだと思っております。

しかし、やり方等をしっかり検討しながらやることが大切だということと、常々町長が言われるは、子供のそういうことも大切だが、子供に大人の背中を見せる、上毛町の大人はすごいということを見せるということも大切だと思っておりますので、そういうことも含めて、今、宮本議員が言われたようなことは今後、検討といいますか、いろいろ考えさせていただければというふうに思っております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ありがとうございます。

次に、過疎化、少子高齢化が急速に進む地域にとっては、地域ごとにそれぞれ課題が山積していると思うんです。昔は、議員が各地区に赴き、あるいは執行部も赴いて、地域の御意見聞いたり、お話をしたものでございますが、最近はとんとそういう話を聞きません。

主人公は誰かということを考えた場合、やっぱり住民が主人公なんです。住民の代表として我々はここでこうやって話しているわけでございますから、そういった意味で、過疎化、少子高齢化が急速に進む、ここに我々の地域にとって、その課題、意見、ニーズを聞く必要があるのではないかというふうに思いますが、いかがでございますか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）議員のおっしゃられるとおり、地元の声に一番課題等が出てくるということは認識しております。総務課といたしましては、自治会長会、そして

住民の代表である議員の声をお伺いしながら施策等を検討しておりますが、また、社会福祉協議会、長寿担当の部分でそういった方々、弱者と高齢者の方々の意見も聞いて、そういった部分をまとめて施策に反映するというところで行っております。

また、総合計画策定時には有識者等の意見を聞きながら、今後のまちづくりの方針を決めていくという形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） どうか現状のままでなくて、前に進むような組織づくりをしていただきたいと思うわけですが、現状、行政のほうで各種専門部会は既に実行され、御尽力されている方々が多くいます。このような方々を取り込んで本町の活性化委員会のようなものを創設して、専門的に話し合い、我々の2030年、2040年1万人構想の一助にしていいただいたらどうかというふうに思うわけですが。

と同時に、同じようなことですが、本町には、会社勤めをなさった方、あるいはそういった公的機関でお働きになって退職になった方々の経験、知識を持った方々がかなりいらっしゃると思うんですが、こういった方々を取り組むというお考えはございませんか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君） 退職者等の方の豊富な経験だったり知識を取り込む機会をということでございますが、現在、豊富な知識と経験を有した方ということで、様々に民間、公的な機関を退職した方については、役場のいろんな委員ですね、各種委員に起用しているケースがございます。例えば、教育委員で言いますと、元学校の先生であったりとか、公平委員に関しては元市役所の方等を起用しているケースがございます。

先ほど言われました2040年1万人という目標を定めております「上毛町人口ビジョン・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に際して、先ほど総務課長も言われましたが、有識者の方々につきましては、現在ほとんどの方が現役で今仕事をされている方がほとんどですけれども、今後につきましては、先ほど議員がおっしゃられるとおり、退職した豊富な知識と経験を有した方を構成メンバーとすることについても検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ありがとうございました。

既にすべきことはなしているということでございましょうが、すべきことをなしている現状であるということも、皆様、直視していただきたいと思います。我々は現状に満足してはおられない。人口減少もある。我々は2040年1万人構想、それに立ち向かっているという現実があるわけです。だから、現状の組織とか現状の状態に満足していたら現状でしか終わらない、その壁は破れないということを執行部の皆さんには十分考えていただきたいと思います。

行政執行部、議会は誰のために働いているのか。当然、住民の健康と幸せと上毛町の発展するために我々は日々努力をしているわけでございます。つまり、主人公は住民でございまして、住民の意見を聞きながら事を前に進める、住民とともに上毛町は前進し立派になっていくということでございます。

本日、1時間なんなんとするところを皆さんの今一番問題である人口減少、将来の上毛町の在り方等を伺ってまいりましたが、現状、皆さんはやるべきことをやっているというふうにお答えになりました。私もそういうふうに判断しています。それが結果として成果として現われるような働き方、考え方を我々はやっていくべきだというふうに思うわけでございます。

最後に、副町長、お考えをどうぞ。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（永野英憲君）議員がおっしゃるとおりだと思います。我々は住民のためにおるということは十分に認識をさせていただいておりますし、坪根町長のほうも今から人口を増やす上では、他の自治体との差別化を図るということも常々言われております。令和2年の3月に策定をさせていただいた「上毛町人口ビジョン・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の巻頭の挨拶文においても、「座して衰退を待つより、出でて活路を見いださん」というお言葉を書かれておりますので、坪根町長もそういう思いで、現在町政のかじ取りをされているというふうに思っております。

よろしいですか。

○6番（宮本理一郎君）ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

ここで暫時休憩を取りたいと思います。再開はこの時計で11時5分からとします

ので、よろしくお願いします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（荒牧弘敏君） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

2番目に、11番、田中議員。

○11番（田中唯登志君） 2番目、11番議員の田中でございます。

今回は2件質問させていただきます。一つ目は、上毛創業促進支援事業、次が今年度より管理運営が始まりましたサテライト運営について伺います。詳細は質問席にて伺います。よろしくお願いします。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11番（田中唯登志君） まちの活性化を図る目的として、町内において創業を行う者や町内へ本社機能の移転を行う者に対して、経費の一部を助成するという創業促進支援事業がございますが、まずはその概要について伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君） 議員御質問の上毛町創業促進支援事業の概要はについて御答弁させていただきます。

上毛町創業促進支援事業の概要につきましては、町内において新たに創業する事業者の方に対して、創業に係る経費、例えば店舗、事務所等の購入費、改修工事費、備品購入費、広報費等で、金融機関の融資が決定している額の2分の1以内を助成するものになります。助成金の限度額は200万円となります。

また、町民以外の個人事業主、法人の場合は住民登録は不要でございますが、個人事業主として申請した場合は、開業後3年以内に町内に住民登録を行うことが条件となっております。

ほかの本町の創業支援につきましては、京築4町と4商工会合同で開催しております創業支援セミナーや、創業から5年までの方を対象とした個別相談等を行っております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11番（田中唯登志君） その事業者ですけど、過去3年間の実績をお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）過去3年間の実績についてはですが、令和3年度が1件。食品販売業の方ですね。金額は50万4,000円、令和4年度が2件。障害者就労支援施設と美容室で、合計400万円、令和5年度につきましてはゼロ件となっております。

ちなみに、令和6年度、今年度につきましては、1件、司法書士事務所を開業するというので、194万5,000円の実績となっております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）田中議員。

○11番（田中唯登志君）それと、今なお継続している事業というのは全体の何%ぐらいになるのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）この補助を受けた方でやめられた方です。全体で9件の方が、制度が発足して補助金を受けております。そのうち1件の方が、事業は5年を過ぎた形なんですけど、事業をやめられておりますので、約9割の方が事業を継続されています。

○議長（荒牧弘敏君）田中議員。

○11番（田中唯登志君）9割というところかなり高い確率だと思いますけど、継続していくには何らかの支援が必要と考えます。フォローであったり経営の査定等をどのようにされているかお伺いします。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）先ほどお答えしましたけれども、一応創業から5年間につきましては、一応個別相談に乗っております。それと事業の関係になりますが、開業後より5年間、経営状況等を確認するために、商工会の経営指導員を通じまして、事業状況報告書ですね、それには経営指導員のコメントであったり決算報告書等を添付していただいて、町のほうに提出をしていただいております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）田中議員。

○11番（田中唯登志君）仮に5年以内に営業をやめた場合にはペナルティー等は発生するのかお伺いします。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）ペナルティーということでございますが、返還ということでお答えさせていただきたいと思います。

上毛町創業促進支援事業助成金交付要綱の第3条第1項におきまして要件を設定していますけれども、その各号に該当しなくなった場合に返還等が生じることになります。

主なケースとしましては、創業から先ほどおっしゃられました5年以内に事業をやめてしまう場合や、上毛町に住んでない方、上毛町に住んでいない個人事業主の方が3年以内に上毛町のほうに住所を移さない場合や、上毛町に住所のない事業者が新たに事業を始めて3年以内に事業者の住所を上毛町に移す必要があるんですが、そちらも住所を移してない場合について返還となります。

ただし、個人の場合でやむを得ない事情、死亡であったりとか重度心身障害といった特別な事情がある場合は返還期間の延長をしまして、全部もしくは一部を免除することになっております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）田中議員。

○11番（田中唯登志君）引き続きそういうことがないように、支援のほうをよろしく願いいたします。

次に、サテライトオフィスについて伺います。サテライトオフィスを中心に地域の産業の活性化を期待していると思いますが、設置の目的について伺います。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）サテライトオフィスの設置目的についてということでございますが、創業と交流を生み出す地域活性化の拠点として、地方にない技術や知識、技術力、経験を兼ね備えた一流の企業やクリエイターを結集し、地元企業や頑張る町民と連携し、ふるさと納税につながる特産品の開発、農林業の活性化、モデルとなります住宅政策の推進などです。

上毛流ブランドを確立することで、若者がこの町に住み、働きたいと感じる魅力ある仕事、居住の場の創出、都市部への魅力発信などを実施していくことで、交流・関係・移住定住人口の拡大を図り、地域経済の活性化、住民の所得向上、地域課題の解

決につなげることで、町のさらなる発展を目指す目的で設置しております。

特に、個室のオフィスルームにつきましては、誰でもいいということではなくて、目的達成のためのシンクタンクとなる企業の方々に入居していただくこととしております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11番（田中唯登志君） それでは、現在の入居状況はどうなっていますか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君） 現在の入居状況でございますが、5月末現在で先ほど言いました個室のオフィスルームにつきましては、8室中7室、固定席が12席中1席でございますが、現在、3社ほど問合せを固定席のほうはいただいております。フリーデスクにつきましては、延べ59人の利用があります。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11番（田中唯登志君） せっかく設置したのですから入居者が増えるのは当然のことですけど、今後、入居企業に期待することや進めていきたいことがあればお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君） 先ほども申し上げましたが、個室のオフィスルームに入居している企業の方々につきましては、毎月、固定席に入居している地元の企業の方々と現在、定例会を開催して、今後、町が進めていきたい事業や現状抱えております課題等について情報を共有しまして、先ほど言いました住宅政策やふるさと納税の商品開発等につなげていければというふうに考えております。

また、町と企業だけではなくて、入居企業同士や入居企業と地元企業とで新たな事業が創出されることを期待しております。

実際に地元企業と入居企業の方で新しい事業が進んでいる例もありますし、残り1室のオフィスルームが今空いていますけれども、こちらにつきましても、衣食住の企業の誘致に、現在、働きかけを実施している状況でございます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 田中議員。

○11番（田中唯登志君）すぐには結果は出ないと思いますが、近いうちにこのオフィスを中心に地域の産業が活性化することを期待して私の質問を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

このまま質問席を整備しまして続けますので、このままの状態をお願いいたします。

それでは、3番目に5番、廣崎議員。

廣崎議員より一般質問通告書の取下げの申出が出ております。この旨につきましては、上毛町役場職員等のハラスメント防止対策と解決のための取組についての取下げの申出書です。

3番目に、廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）皆さん、おはようございます。5番議員、廣崎です。本日3番目の質問者となります。お昼前までかからないと思いますけど、よろしくお願いいたします。

私の政治信条は、住民の皆さんの声を行政に反映させることで、日頃から住民の方が疑問に思っていること等を質問して解決したいと思っております。

今回、3点質問通告をいたしました。先ほど議長がおっしゃいましたように、上毛町役場職員等のハラスメント防止対策の取組については、町長が不在ということでございますので次回に質問したいと思い、取り下げさせていただきました。

以下、2点は質問席から行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）それでは、質問通告の2番目、マイナ保険証への完全移行について御質問いたします。

政府は2024年12月をめどとして、従来型の健康保険証を廃止する方針を示しています。しかし、現在マイナ保険証をめぐる医療機関でトラブルが発生していると新聞紙上に掲載されております。どのように把握しているのかをお尋ねしたいと思いますが、まず、マイナンバーカードの上毛町の取得率をお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）それでは、マイナンバーカードの交付率について住民課のほうから御答弁申し上げます。

マイナンバーカードの交付率につきましては、4月末で83.51%です。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ありがとうございました。

まだマイナンバーカードの交付率がなかなか進まない状況ではないかなというふう
に思います。

マイナ保険証をめぐるっては、医療機関でトラブルが発生しているという、その内容
なんです、豊前築上・中津市医師会、歯科医師会、薬剤師会等、管内でのトラブル
の状況、それから福岡県でのトラブルの状況等を捉えていたら答弁をお願いいたしま
す。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）マイナ保険証に関するトラブルの状況ということでござ
いますが、現時点で豊前築上・中津市医師会、歯科医師会、薬剤師会管内でのマイナ
保険証に関するトラブルの状況につきましては具体的に把握しておりません。

なお、本町におきましては現在までにマイナ保険証に関する問合せが2件ほどござ
いましたが、いずれも保険税の滞納により短期証の登録をしていた被保険者が有効期
限が切れた後に受診したことにより、医療機関で限度額のオンライン確認ができなか
ったというものであり、新聞に掲載されているような機器のトラブルや他人の情報に
誤ってひもつけされたものではございませんでした。

議員のおっしゃる新聞報道につきましては、福岡県歯科保険医協会が2023年1
1月から24年1月にかけて、同協会の会員である1,614の歯科医院を対象に実
施したアンケートのことであろうと思います。このアンケートでは152の医院が回
答し、このうち7割に当たる104の医院でトラブルがあったと報道されております
が、件数としては全部で118件ほどで、全体のレセプト件数からすると割合的には
ごく僅かなものではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）地元でトラブルがないということは大変よいことだと思いますけ
ど、マイナ保険証の利用率がどれくらいかというのがあると思うんです。厚生労働省
の発表では、全国で4月末は6.6%の利用率というふうになっております。マイナ
保険証がなかなか使われない状況が続いていると思います。築上管内におけるマイナ
保険証の利用率等が分かりましたらお答えください。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）マイナ保険証の利用率ということでございますが、現在、本町のほうで把握していますマイナ保険証の利用率は、2024年3月末で6.97%と把握しております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）日本全国の利用率とあまり変わらない状況だと思います。その場合、健康保険証のマイナンバーカードを取得してない対応についてお伺いしたいと思うんですが、なかなか100%には届かないと思われまので、取得していない人への対応についてどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）現行の保険証廃止に伴うマイナンバーカードを取得していない方への対応についてですが、現行保険証が廃止される令和6年12月2日以降、従来の保険証に代わるものとして資格確認書を発行することにより、医療機関を受診できるように対応いたします。なお、発行済みの健康保険証につきましては、経過措置により廃止日から最長1年間は引き続き使用できることになっており、本町の場合は本年7月の保険証更新の際には、令和7年7月31日までを有効期限とする保険証を発行する予定としております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）健康保険証の有効期限の1年間の延長、資格確認書の交付を考えているのは、大変住民の皆様に対して優しい行政サービスだと考えます。住民への周知活動を積極的に行い、不安が払拭されるように努めていただきたいと思います。どのように周知活動を行いますか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）先ほど申し上げましたように、今年7月の国民健康保険証更新の際に、チラシを同封するように考えております。あと後期高齢者につきましても、同様に広域連合のほうからチラシが届きますので、それを同封するようにしておりますし、あとホームページ、広報紙等を活用しまして周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）高齢者の方で不安に思っている方が結構いらっしゃる

すので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に行きます。

今年の春の長雨ですが、農作物の被害についてお伺いいたします。

この春の3月、4月は長雨のため、野菜定植前の圃場の用意、麦の管理、除草剤散布、赤カビ病等の農薬散布ができなかったり遅れたと聞いております。被害状況の前に、この春の降水量を確認していれば御答弁ください。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）議員御質問の今春の降水量は把握しているかについて御答弁させていただきます。

気象庁のデータの観測点が近隣では行橋と中津となっておりますので、行橋及び中津でのデータにて今春の降水量について御答弁させていただきます。

まずもって、本年2月の降水量は、行橋で177ミリ、平年の約2倍でございます。中津で121.5ミリ、平年の約1.7倍、3月の降水量は、行橋で208.5ミリ、平年の約1.7倍、中津で167.5ミリ、平年の約1.8倍、4月の降水量は、行橋で218.5ミリ、平年の約1.5倍、中津で221ミリ、平年の約2.3倍となっております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）降水量は今の説明では約2倍程度あったと思われます。

そこでお尋ねいたします。作物別の被害状況を野菜の品目ごとをお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）野菜等の状況については、県の京築普及指導センター及びJA福岡京築地区の築東アグリセンター及びさわやか市、道の駅等の聞き取りを実施しております。

野菜の苗の定植時期に長雨により圃場の準備が遅れたり定植の遅れが生じ、平年に比べ生育が遅れている状況であります。

直売所での野菜等の売上げ実績では、道の駅では昨年に比べ約33%の減、さわやか市では昨年に比べ約15%の減となっております。

また、町内での認定農業者等に聞き取りを行いました。レタス、ブロッコリーについては、ほとんど影響はございません。キャベツは、雨による腐れと病気で2割程度

の収量の減、スイートコーンについては生育が悪く、平年に比べサイズが小さいため、面積当たりの数量が少なくなっており、柿は影響がないと確認されております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○５番（廣崎誠治君）やっぱり野菜のほうは、生育、定植が遅れた部分もあろうかと思いますが、生育が悪い、それから腐ったということが確認できました。

それでは、一番被害が大きいと思われる麦についてお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）麦については、まず、大麦については、播種の時期にもよりますが、春先の高温長雨により赤かび病が、小麦についてはコムギ黄斑病の発生が現在確認されている状況でございます。

収穫量は、大麦の荷受けが終了し、ＪＡのハツ並カントリーエレベーターの荷受け状況では計画数量を上回っておりますが、赤かび病に罹患したものは検査にて排除されるため、聞き取りでは大麦は昨年の５割程度になる見込みではないかと考えております。

小麦については、６月１５日まで荷受けを行うため、現状では収穫量の確認はできておりません。ＪＡ等の聞き取りでは、小麦は昨年の５分の１程度になる見込みではないかという話もございます。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○５番（廣崎誠治君）麦の作付と経営体について、それから作付面積が分かりましたらお伺いします。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）麦類の作付でございますが、まず、麦類の作付農家数は４９名、うち法人が１２組織でございます。集落営農がそのうち３組織でございます。作付面積は小麦が約４２０ヘクタール、大麦が約１１８ヘクタールでございます。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○５番（廣崎誠治君）麦の補助金等の概略を把握していただければおっしゃってください。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）麦類の補助金というか、交付金の関係等の概略を答弁させていただきます。

令和6年度の経営所得安定対策の畑作物の直接売払交付金、いわゆるゲタ対策が、面積払いが10アール当たり2万円、数量払いは生産量等品質に応じて品目ごとに単価が設定されており、平均交付単価は、小麦の課税事業者向け単価が60キロ当たり5,930円、免税事業者向け単価が60キロ当たり6,340円、二条大麦は、課税事業者向け単価が50キロ当たり5,810円、免税事業者向け単価が50キロ当たり6,160円でございます。これに関しましては、認定農業者及び集落営農組織のみが対象となっております。

続きまして、水田活用の直接支払い交付金の麦の二毛作助成でございますが、最大で10アール当たり1万2,000円でございます。あと、戦略作物助成は、基幹作の場合にのみ対象となりますが、10アール当たり3万5,000円でございます。これは販売する農業者が対象となっております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）麦については、私がライスセンターに行って聞いたところによると、やっぱり小麦についてはすごくできが悪いというか、袋に入っていない状況だと。それと、できが悪い畑については、トラクターにモアをつけてそのまますき込んでいる現状も見受けられます。こういう形であれば麦の被害は相当大きいと思います。まず、被害に対する支援策をお伺いしたいと思うんですが、どのように考えておりますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）議員御質問の被害に対する支援策について御答弁させていただきます。

農業経営者は、自らの農業経営を安定させるために、収入保険への加入や農業共済への加入を行っております。当町では、令和3年から4年度に予期せぬ自然災害などの様々なリスクに備えるため、農業経営収入保険の保険料の一部を補助する事業を実施し、町内の農業者の収入保険への加入を促進しております。そのため、ほとんどの農業経営者については、収入保険または農業共済の加入を行っている現状でございます。

現時点では麦類等の被害の全容がまだ把握できていないため、今後、他市町の状況や被害状況を十分に精査していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）上毛町の主要産業は農業であると思いますので具体的な支援をお願いしたいと思うんですが、先ほど答弁があった収入保険は、加入者の年間見込み収入額、水稻、麦、大豆、野菜等から実質収入額の差で計算されます。この春の麦、野菜の減収分については、来年の申告後の5月頃補填されるというふうに聞いております。契約内容により、9割、7割等補填されますけど、白色申告の方は収入保険ではなく、麦共済等で補填されるのが全てだと思います。これにおいても全額補償ではないというふうに考えております。ぜひとも早めの調査を行い、何らかの支援を考えていただきたいと思いますが、副町長どうでしょうか、考えは。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（永野英憲君）私がこの場で、支援を行う、行わないと御答弁することはできないと思いますが、議員も御存じと思いますが、まず一番最初に考えなければならぬのは、支援を行う場合は税を使いますので、それが公平公正なのかということをまず十分に検討しなければならないと思います。そういう点から、先ほど産業振興課長も言いましたようにしっかり精査をするということでその状況を踏まえながら町長のほうにはお伝えをさせていただきますが、基本はそういう考え方になろうかと思います。

よろしいですか。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）麦の荷受けについては6月15日までということでございますので、まだなかなか被害額は分からないという状況だと思います。早めに調査を行って何らかの支援を考えていただきたいというふうにお願いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員の質問が終わりました。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩したいと思います。午後はちょっと早いですけど12時45分頃から再開していいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）では12時45分から再開いたします。よろしくお願いします。

休憩 午前11時36分

再開 午後 0時45分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

4番目に、4番、岩花議員。

○4番（岩花寛之君）4番議員、岩花です。

私は今回1点、商業店舗出店に伴う対応ということで、質問をさせていただきます。

皆さん御存じのとおり、役場の前に大規模店舗の造成がいよいよ始まりました。恐らくこれによって、住民の皆様もそうですし、近隣からかなりの流入も入るでしょうし、町内外からの注目度も大きく増すのではないかと思います。

上毛町としては、念願の大規模店舗の出店ということで、これをチャンスに捉えて町の課題解決にもぜひつなげていただきたいというふうに思いまして、質問したいと思います。

詳細については質問席のほうで行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）それでは、通告書に沿って質問させていただきたいというふうに思います。

まず、1点目、今回の商業店舗出店の決定まで、それから現在工事が始まっておりますが、工事から開店まで行政としてどのような対応をされてきたか、また、これからする予定になっているか、そういったところをまず教えていただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）出店決定までと決定から開店までの行政としての対応はについてでございますが、商業店舗の出店につきましては、町の総合計画の定住ゾーンに「新たな商業施設の誘致を進める」とありますとおり、町の長年の課題でありますスーパー等商業施設がないという状況で、担当課としましても、町長をはじめとして、様々な企業に対して、町の総合計画、人口分布や周辺店舗等の資料をもって企業誘致のアプローチを行ってまいりました。今回その中から、百貨店・総合スーパーの開発許可申請が県のほうに提出され、許可されている状況です。

今後につきましては、大規模小売店舗立地法に基づきます申請が行われることにな

と思われます。その際に、具体的な店名や計画内容、開業予定等がはっきりすることになるのではないかというふうに思われます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君）先ほど、担当者もそうですし、町長も様々な営業をされていらっしやったということですが、そもそもあの土地は今から10年ほど前にスーパーが来るかもしれないという話があったかと思うんですけれども、その計画が止まりまして、それからあそこの土地というのは本当に上毛町の中でも虎の子の土地だったのではないかというふうに思っております。

そうした中、営業に様々なところへ行かれたということなんですけれども、上毛町、また担当課として、あそこの土地の商売的な可能性をどういうふうに考えていらっしやいますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）町としましても、あそこの場所に商業施設をとということで、先ほども言いましたけれども、商業施設の店舗の種類によって可能性があるということで、様々な企業のほうに訪問し、企業誘致のアプローチをしてきたということでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君）次に、まだ大規模小売店の申請が出てないということで具体的な店舗名までは出せないと思うんですけれども、現在、開発工事が行われております。開発業者との打合せ、調整という中で、どこまでのことを把握されていらっしやいますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）開発許可の申請につきましてはデベロッパーの方がされておまして、町としましても開発許可が出るまでに、農地転用であつたり文化財の事前調査であつたり法定外公共物の払下げ等の個別の相談については、デベロッパーの方を通じて相談を受け、それぞれ対応しているという状況です。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君）ありがとうございます。それでは、2番目に行きたいと思います。

出店によって、メリット、デメリットあるかと思います。こういった影響が今後、町にあるかということで、町のほうで想定されていることを教えていただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）出店によりますメリット、デメリットの把握についてでございますが、まず、メリットとしましては、町の土地が当然農地から宅地に転用されますので、それと建物等の固定資産税等の税収が増加することが大きなメリットと。それと働き場として雇用が生まれること等が考えられます。もちろん、先ほど議員もおっしゃっておられましたが、移住定住を決める上で、商業施設があるということは大きなポイントになるのではないかと考えております。

また、平成28年に町の総合計画を策定するときに住民の方へアンケートをした結果においても、住み続けたくない理由として、日常の買物が不便だからと回答した方が約3割になっておりますので、現在、上毛町に住んでいる方にとっても十分メリットになるのではないかと考えられます。

また、町の商工関係者にとっても、プレミアム商品券の販売増などの大きなメリットがあるのではないかというふうに考えております。デメリットに関しては、今後発生のおそれのあります交通渋滞等が考えられます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）上毛町はそこまで商業店舗というのがスーパーに関してはない、小売店が若干あるということで、町としては、道の駅、それから大平楽があろうかと思います。その辺りのメリット、デメリットについては、担当課としてどう思われていますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）さわやか市、道の駅に大きな影響があるか、どう生き残りをかけていくかということについての御答弁をさせていただきます。

大型商業施設が出店されれば、どうしても直売所の売上げは少なからず減少すると予想されます。しかしながら、直売所の利点・強みは、生産者自らが早朝から出荷することで、消費者に対し朝取れの生鮮な野菜等を提供することができる場所であると思います。旬の農産物を提供し消費者に認知されれば、共存も可能かと思われます。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 議会初日に道の駅の報告がありましたけれども、来場者は3,000人ほど減っていると、それから売上げも減ったということでしたけれども、先ほど課長のほうから農産物の出荷等の話がありましたけれども、まずもって上毛町に、恐らく町の人もそうですし、町外からもかなりの方が入ってくるのではなかろうかと思っております。

通勤で豊前の方面から中津に行かれる方も多いでしょうし、中津のほうから豊前のほうに行かれる方も多いかと思います。その方たちが町内の商業店舗に入ってこられるというところですね。それから休日ですね、これまでは上毛町にそういった買物で来る動線がなかったと思うんですけれども、その辺りが来られると思います。その方をいかにつかまえるかが大切だと思うんですが、その辺りは企画のほうになりますかね、よかったらお考えを聞かせていただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君） 先ほど産業振興課長も申しましたが、道の駅としては、売上げが下がることは十分予想しております。その中で、人が増えていくということでいろんなことが想定できるんですが、今も毎月指定管理者と定例会を開催しておりますので、その中で、今後、道の駅としてどのようにして生き残りをかけていくのか。当然関係課とも連携しながら今後協議を進めていく必要があるのではないかと思います。

具体的には、ふるさと納税の拡充であったり、道の駅にしかない商品の販売の開発であったりということが考えられますが、先ほど産業振興課長も申しましたとおり、もし共存ができるのであれば、そういった形も探っていく必要があると考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） ある指定管理の方とお話ししましたが、その方はチャンスしかないというふうに言われてました。担当課長のお二人には売上げが下がるとお答えいただきましたけども、それだけの人が入ってくる。それをどういうふうにつかまえて、農産物もそうですし、それ以外の商材もあろうかと思います。特に大平楽に関しては温泉施設もありますし、それ以外のお金を落とすものがあるかと思います。

そういったところにいかに引っ張ってくるかというところが大切かと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）議員のおっしゃるとおり、人が増えるということは確実に増えると思いますので、そこをチャンスと捉えまして、今後、協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）また、うちの商工会があろうかと思います。町のほうにたくさんの商売人がおられるかと思いますが、今までそういう集客が見込める施設がなかった関係で、どうしてもこの町に人はいないということを前提にした商売が多かったと思います。そこに人の流れができるということは、商売にとってもすごいチャンスではないかというふうに思うんですけど、その辺りの商工会との連携であったりとか課題の共有等はいかがでしょう。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）現状では具体的に何か対応するという協議はしておりませんが、今後、先ほども言いましたが、出店が正式に決定した段階で、商工会のほうと協議していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）先ほど副町長の発言で町長の第2次のまち・ひとビジョンのお話がありましたけれども、町長が言われているように「座して待つよりも、出でて活路を見出さん」と。まさに、待つのではなくて、こちらのほうから営業してでも情報を取りに行つて、また、様々な業者であったり町内の団体さんと手を取り合つて、それをチャンスとして捉えていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、次に3番目、出店による町のゾーニングや今後の施設整備に対する影響はというところです。今のお考えをお伺いできたらというふうに思います。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）出店によるまちのゾーニングや今後の施設整備に対する

影響はについてですが、先ほどもお答えしましたとおり、商業施設が建設される予定場所につきましては、町の総合計画の定住ゾーンに位置づけられております。また、今後は、定住ゾーンということで、民間の力を活用した子育て世代、働き世代向けの住宅政策を進めていく必要があるのではないかと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 定住ゾーンのゾーニングがありますけれども、そのゾーニングのエリアを私なりに地図と見比べてみますと、恐らく指定されているゾーンの3分の2は農振地域に入っているのではないかと感じております。正確な数字はあれですけど。そういったところで、仮に大型店舗が来ますと。そこを定住ゾーンとして住宅地を開発していくという、町としてはそういうゾーニングだと思っていいということでしょうか。それに伴って、どういう計画でそこを定住ゾーン、住宅ができるような場所にしていこうというお考えがあるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君） 具体的にどのような場所で住宅の計画があるということは現在のところは持っておりません。今後、農地転用をどういった形でするかについても、担当課と協議しながら進めていくことになるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） あそこの地区は農業振興地域ということで、圃場整備もされていらっしゃるって、平地ですし非常に農業がしやすい土地ではないかというふうに思います。その中で、そういう商業店舗が来る、それから住宅地として整備をしていくというところで、今後、農振を計画的に外していけるのかどうか、そういったことをするためには行政としてはどうすればいいのかというところは、担当課としてはどういうふうに思われてますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君） 先ほどの議員御質問に対して御答弁させていただきます。

住宅等建設の対象地が農業振興地域内の農用地区域の農地である場合は、先ほど申されましたように農業振興地域整備計画の変更手続、いわゆる農振除外が必要となります。この計画にて農用地区域が1筆ごとに定められておりまして、その利用の目的

に鑑みて農用地以外の利用がやむを得ないと判断される場合に、農業委員会及び農協に対し意見照会を行い、県の同意を得た上で同計画の変更を行います。

また、同様に農地転用申請の許可に関しましては、県の権限となっております。町としては、対象地の許可の見込みの確認を管轄の農林事務所へ問合せを実施し、許可の見込みがある場合は農地転用許可申請書を受け付けし、町の農業委員会の定例総会にて審議を行い、農業委員会の意見書を添えて県の農林事務所に申請書を提出するという一連の事務処理を行っていく形になっております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 町としては、現状、県の承認事項ということで、そもそも意見を言うぐらいのことしかできない状況かと思います。その中で農振の地域は農振から外していくということでしょうけれども、今回のように農振がかかってない土地というのが、幾分かですけどあの近くにもあろうかと思います。そういったところをまた今後、同規模にはならないかもしれないけど、それなりの大きさを持った事業者が開発をしようということであれば、今現時では可能ですよね。

○議長（荒牧弘敏君） 産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君） その対象地自体の農地区分の種別によっても、若干ではございますが、農地転用等の難しさというものは出てくるかと思われま。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） なぜ聞いたかという、町のほうがそういう許可というか、それがいい、悪いというところで、現時点ではそういう規制をするということができない状況かと思います。近隣を見ても、吉富もそうですし、豊前、築上町もそうですけれども、現時点では上毛町は準都市計画しか入っておりませんけれども、都市計画をつくっているかと思います。そういった中でこの地区を定住ゾーンとしておりまして、一低層とかになればかなり規制も厳しいですけれども、せめて住居地域という形で上毛町としてもある程度の都市計画を検討する時期、この大きな商業店舗が来るのを契機にして、そういったことも検討する必要があると感じてはいますけど、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）今、商業施設が建つ場所につきましては、議員がおっしゃるとおり準都市計画区域になっております。準都市計画区域というのは、都市計画区域外のうち、将来における一定の都市としての整備、開発及び保全に支障が生ずるおそれがあると認められる一定の区域として設定するものでありまして、例えば3,000平米以上の開発行為は県の許可を受ける必要があったり、容積率や建蔽率、セットバックなどの建築基準法の規制を受けることになります。

議員のおっしゃる、上毛町のほうでは設定しておりませんが、用途地域ですね、それぞれの住宅地であるとか、商業地であるとか、工業地を幾つかの種分に区分して用途地域を設定することは、準都市計画区域でも可能です。これを設定することによりまして、建築できる建築物は一定の用途に限られることとなりますが、用途地域を設定するには、当然、計画案の作成であったり、住民の意見の反映であったり、住民への周知、県知事の意見等、手続が必要になるのではないかと考えております。

現在、今のところ町としましては、先ほども言いました総合計画で、まちのゾーニングをして一定の土地利用の方針を定めて、それに沿って事業を進めておりますので、現在のところ地域地区の指定については、考えておりません。しかし、もし具体的な案件等が出てきて、今後の動向等を考慮しながら、必要であれば、地域地区の指定について検討していく必要があるのではないかと思います。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 課長は具体的な案件が出てきたらというお話なんですけれども、具体的な案件が出てきたときには遅いというふうに僕は思うんですね。

こういうふうな都市計画を日本全国で様々な自治体が決めております。用途地域ですね。やっぱりその土地土地の景観であったり景色、それから住みやすさとか、もちろん商業であれば人の集まりやすさとかもありますけれども、上毛町でいけば、あそこの地区を定住ゾーンと位置づけている中で、じゃあ定住ゾーンの位置づけをしますよってなっても、定住ゾーンというだけで何かしらの規制がかけられるわけではないですね。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君） そうですね。今のところうちのほうで規制というか、届出が必要になる分につきましては、先ほど言いました3,000平米以上の開発行為

の届出、また、景観計画につきましては、京築地域の7市町を一つの区域として上毛町のほうでは建築広域景観計画を策定しておりますので、それについても、ある一定規模の行為を行う場合は県知事への届出が必要となっておりますので、それ以外については、規制というか、そういう形ではないというふうに認識しております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 今、課長が言われた京築地域の景観計画なんですけど、私も見せていただきました。それによると現時点では京築の苅田からこちらの京築に関しましての広域な計画になっております。ただそれもあくまで届出ということで、事業者ないし家を建てる方をお願いベースということになっていると思います。

それが、基準としては一番緩やかで、その後に、各市町の景観計画ということで、各市町の特性を反映して良好な景観づくりを進めるための目標であったり、方針、誘導基準というのを次の段階で指定できるようになっておろうかと思います。

最も重いのは重点地区の景観計画で、そこまでということですがけれども、今、課長がおっしゃるように、今は準都市計画だけですので、ある一定規模、3,000平米以上の建築物となると、やはり届出が必要ですがけれども、それ以外の景観ということで、例えば、建物の配色であったりとか、私が一番危惧しているのが広告物です。看板なんですけれども、皆さん、恐らく、いろんなところに行かれて、それなりの商業店舗の周りには、かなり大きな看板が林立するのではなかろうかと思います。近隣で言うと、私が一番感じたのは、行橋に今新しくたくさんできてます、ゆめタウン周辺で、あそこに行く途中も沿線沿いにずっと看板がどんどん立っていついて、私の主観かもしれませんが、まちの景色、まちの景観としては、ちょっとこう寂しいなと思っております。

また、ちょうど先週なんですけれども、熊本に行く機会がありまして、噂のTSMCができております。町の中には、菊陽町ですけれども、すごく賃貸住宅もどんどん建っておりますし、道も大きくなって、非常ににぎわいというか、勢いがあるなと感じたんですけれども、それとともにやっぱり看板がすごいんですね、沿線沿いに。阿蘇の雄大な景色をその看板越しに見るというのが、車からですけれども、非常に悲しいなと思った次第です。

京築地域の景観計画ということで、農村の景色を残す、残すというよりも、景観が楽しめる景色を維持していくために決められているかと思うんですけれども、先ほど

言ったように、もう一段、厳しいと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、そういうふうな良好な住宅地、良好な景観ということを、町が促進する定住ゾーンでは旗を振っていただきたいなというふうに思うんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）景観計画の策定、景観条例の制定についてということでございますが、先ほど、上毛町につきましては京築地域7市町を一つの区域としまして、広域の景観計画を策定しております。近隣で言いますと、議員のおっしゃるとおり行橋市、豊前市のほうで景観計画を策定し、景観条例を制定して、重点地区を指定して、より厳しい景観を守っていくということで制定していることは承知しております。

景観計画、景観条例を制定することのメリットということですが、先ほどおっしゃったとおりより厳しい景観形成の誘導ができることや、建築基準法の制限の緩和、それと地域独自の屋外広告物のルール、先ほど言いました看板ですね、等の地域独自の屋外広告物のルールをつくることのできる等が挙げられるかと思います。先ほどと同様の回答にはなるのですが、今のところ町として独自で計画を策定する予定はありません。今後の動向等を考慮しながら、必要であれば計画策定等を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）大規模店舗が来て、人の動きも変わって、集客も見込めるかと思っています。その中で、どうしてもそれだけ人が集まればそこをビジネスチャンスと捉えて、看板だけではなく、様々な業者の方がそこで何かしらしたいというふうに思われるかと思っています。それ自体は非常にありがたいことですが、それを今後は調和の取れた開発に仕立てていただきたいと思っております。

以前、体育館ができるときに町長に質問したら、戦略的に開発していく、計画していくという発言がありましたけれども、どうでしょうか、副町長、今日は町長はいらっしゃいませんけれども、ぜひ、その辺は町長も含めて町の執行部の皆さん全員の意思として、住民の方の意見も反映しながら、あそこの土地、あの地域をどういうふうにしていくかというまちづくりを考えていただきたいと思うんですけれども、いかが

でしょう。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（永野英憲君）今言われますように、後期の総合計画の中の施策が一步一步今進んでいる状況でございます。先ほどから言いますようにあの地域につきましては定住ゾーンということで、道路の改修等も含めた計画もございますので、そういうところも含めて、しっかりした青写真がなければその先はないと思いますので、その点につきましてはしっかり町長のほうに伝えさせていただいて、どういうことになるか分かりませんが、その先のことを検討させていただければと思っております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）同じように、大規模店舗が来られた宮若町では、ある大規模店舗ですけど、そちらと業務提携というか、地域の提携をして、地域の農産物もそうですし、複合施設のレストラン等の展開というところも企業さんと共同でされておるようです。そういったところもぜひ御参考にさせていただいて、今後もあのエリアの力を上げていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

それでは次の質問に行きます。

4番目に、道路計画や防犯面で事故・事件の抑制に対する考えはということですが、以前、一般質問で上毛町の本当によいところとして、防犯率、事故率が非常に低いことを挙げさせてもらいました。そのときの町長の答弁ですね、これはやはり、そういうふうな商店、大規模店舗等がないというところが、逆に事件・事故率の低さになっていると言われておりました。本当にもっともなことだと思いますし、そういったものが今回できるということで、その辺りの計画について今後の事業者との協議をどういう形でしていくのかをお答えいただければというふうに思います。

差し当たり開発計画は出ておりますけれども、現時点で道路の改修計画とか、その辺はどうなっていますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）道路計画や防犯面の事故・事件の抑制に対する考え方について、建設課から、道路計画、特に交通事故対策について御答弁させていただきます。

商業施設計画予定地と隣接する、町道垂水・大ノ瀬線の整備計画につきましては、令和元年度から計画をして、今年度、県道福土・吉富線、役場の前の県道ですが、から国道10号までの改良工事を行うための予算を3月定例議会において可決いただい

たところでございます。

整備計画につきましては、両路肩に歩道と自転車専用帯を設けるなど、事故対策について十分に配慮した計画となっております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 具体的に、今回来る商業店舗の造成計画の中で、出入口であったり進入路の計画について把握されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 建設課長。

○建設課長（堀 綾一君） 先ほども御答弁させていただきましたが、計画については、令和元年から行っておりました。今回、店舗の進出ということで、店舗のほうから出入口の位置と駐車場の計画区画数の聞き取りを行っております。詳細な設計を行うために必要ですので、そういったところでお聞き取りをしているということでございます。

駐車場計画区画数に基づきますとかなりの交通渋滞が見込まれるということで、道路計画については、10号線の交差点に右折レーンを設けるよう、今、県警本部と交差点協議を行っているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 今、10号線側から右折レーンがというお話がありましたけれども、役場側からの進入路はないのでしょうか。また、役場側の交通渋滞というところも、どうなんですかね、実際店舗が立ってみないと人の入りというのは予想がつきにくいところでもあるかと思うんですけれども、駐車場計画によってはある程度予想もできるかなと。その辺り、課長としてはどういう判断をされていらっしゃいますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 建設課長。

○建設課長（堀 綾一君） 進出店舗と出入口について確認したときに、まず、先ほど言った垂水・大ノ瀬線から入るところにつきましては、県道と10号線のちょうど真ん中辺りをメインの出入口とする。そして、県道福土・吉富線につきましては、役場の前ですが、農協さんと役場の間辺りに出入口を設けるということでございますので、垂水・大ノ瀬線については10号線との関係がございましたので、右折レーンを考えている。県道側については、そこまでの問題はないのではないかと判断しまして、本来であればそういった点で県のほうに拡幅のお願いなりをすべきところだと思います。

けれど、そちらについては影響がないものと判断しておりますので、県のほうへの要望もいたしております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 先ほど大ノ瀬線の中で、恐らくあれから先に行くシンボルロードの計画はちょうど役場のところが起点になっておるかと思います。恐らくそこにかかるところで自転車専用道路もされると。その辺りとの関連というか、影響というのはありますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 建設課長。

○建設課長（堀 綾一君） 役場の前から10号線までの間については、今年度に工事を着手する予定であります。10号線からげんきの杜のほうに行く道につきましては、先ほど議員の御質問に担当課長のほうが答弁したように、いろんな計画を今後検討していく。その計画に基づいた道路を整備する必要があると考えておりますので、10号線からげんきの杜に向かうほうにつきましては、そういった計画ができた後、そういった計画に沿った道路整備を行いたいと考えておりますので、今のところは、線形的なものは考えておりますけれど詳細な構造等については、そういった計画を併せてやっていきたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 分かりました。

福土・吉富線の役場側に関しては、役場の出入口もありますし、小学校、学童もあります。そういったところへの影響もありますし、実際に建物ができての交通状況、それから駐車状況、そういったところも踏まえて迅速に県と相談であったりとか改良のお願いというのをさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 建設課長。

○建設課長（堀 綾一君） 今後、様々な課題等も出てくると思います。議員おっしゃるとおり、そういった事例が大きくなる前に、県と協議をするなり要望するなりの対応を取っていききたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） それでは、次に行きます。5番目ですね。道路ではなくてインフラなんですけれども、水道について、供給水量の影響と町全体の水道計画の見直しはということで、現時点の所感を教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）今回の商業施設の進出計画に当たりまして、供給水量の協議を行っております。商業施設の供給量については、京築水道企業団からの受水可能範囲でありますので影響はないというふうに考えております。また、出店に伴う水道基本計画の見直しについては考えておりません。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）今、お答えいただいたとおり、現時点では、水道企業団からの水量等を見合わせると問題ないし、今後の計画の見直しはしないということですが、実際どれぐらいの余裕がありそうでしょうか。というのが、今、町の中で、先日もちょっと担当課に行って聞いたんですけども、昨年度も土佐井地区のほうから水道の供給に対しての要望というのが上がっておろうかと思ひますし、唐原地区にしても、大平楽、それから大池公園のところは水は引いたものの、唐原地区に関しては水道が行ってないという状況かと思ひます。また、東下地区も住宅地として希望されている方がいらっしゃいますけれども、やはり水道というか、ボーリングの水位が低いということで、出にくいということで、なかなかためらうところもあると。

もともと、私もそうですけども、水道になじみがあればそんなに抵抗はなかったんですけども、やはり移住を考えられる方からすると、水道というのが非常に一つのボトルネックになっているというふうにも聞きます。まさに担当課として水道の整備が必要なのではないかというふうに思ひますし、この水道計画は平成23年にできておりまして、もう13年前かと思ひます。基本的な計画というのは10年間の計画になっておろうかと思ひます。そういったところからしても、この商業店舗もかなりの水量を使うのかなということで、これを契機に見直すべきではないかというふうに思ひますけど、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）まず、商業施設の関係でございますが、商業施設が1日に必要とする水の量は16トンという報告を受けております。

現在、日当たりの有収水量、に加入している方への供給量になりますが、1日当たり630トン。昨年の実績です。上毛町の責任水量、本来、水道企業団から受水できる量が800トンでございますので、かなりの余裕はあります。なので今回、先ほど議員の御質問へ、水道計画等の見直しの必要はないですよという答弁をさせていただき

ました。

次に、水道基本計画全体の見直しについては、通告外とはなりますけれども、御答弁をさせていただきます。議員から質問いただいているのは店舗に伴うということでございましたが、今議員が質問したのは水道基本計画という今後の上毛町における全体の計画となりますので、通告外という言い方をしてしまいまして、申し訳ございません。

御答弁させていただきますが、議員おっしゃったとおり、現在の水道基本計画は平成22年3月に策定されて、計画期間ですが、平成22年度から令和12年度までのおおむね20年間ということになっております。確かに未整備地区からの要望もあり、計画期間内でありますけれども、見直しをする必要もがあるとも考えております。しかしながら、見直しに当たってはどの範囲を水道区域とすべきなのか、水源は確保できるのか、水道企業団に頼るべきか、自主水源を確保すべきか、その整備に当たる財源についても慎重に検討する必要もあるというふうに考えております。

そのため、昨年度から公営企業会計に移行しておりまして、公営企業の考え方に即した水道事業の経営についての検討を行うため、今年度、経営戦略を策定することにしております。この策定により水道基本計画の見直しにおける課題も明確になると思われれます。

また、現在の給水人口は4,390人です。5,001人を超えますと、簡易水道事業ではなく上水道事業となるため、この移行についても様々な課題が考えられます。

そのような課題を基に水道計画の見直しについて検討することを考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 全体の水道計画について御説明いただき、ありがとうございます。様々な課題があるということは十分理解できましたし、人口を増やす、それから現状維持だけでもあれですし、令和7年までの計画とすれば、6,900人でしたか、失礼しました7,900人かな、7,900人だと思うんですけど、そういうふうな計画を持っていますし、人をやっぱりしていくのにも、やはりインフラ整備はぜひとも今後も計画的に行っていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

続きまして6番目に、出店に伴う公共交通の見直しということで、現時点の考えを聞かせてください。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）御答弁いたします。

公共交通の見直しはということでございますが、商業施設店舗の出店を含め、町の環境の変化を考慮し、住民の皆様がより利用しやすい公共交通となるよう、全体的に可能な範囲で見直しを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）それは、茂呂議員から何度か公共交通について質問もあっておりましたし、そのときにも御答弁をそういう形でされておろうかと思えます。特に今回、そういう大規模な商店ができるということで、町の皆さんの需要もかなり変わってくるかと思えます。

まだ開店までは1年近く最低でもかかると思えますし、年度的なところもあろうかと思えます。それから、乗り合いタクシーとなりますと、当町だけではなく吉富町ほかの自治体とも協議が要ろうかと思えます。ぜひ、前もって計画し、また今の公共交通の課題も十分踏まえた上で計画をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）公共交通の重要性は十分、担当課として認識しているところでございます。ただ、商業施設も重要なファクターではございますが、公共交通全体を見直すということになれば、ほかの課題、また要望等を総合的に勘案して推し進めなければいけないとも考えております。できるだけ担当課として早い検討を行ってきたいということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）分かりました。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして7番目、移住定住促進についてということで、今回の出店は非常に追い風になるというふうに思います。特にこの追い風を受けて大切になってくるのが広報かというふうに思います。現在、KBCの「ふるさとWish」でも、当町が今ちょうど特集されておりますけれども、テレビの効果、それからマスコミの効果、また様々なメディアもそうですし、再三お願いしておりますけれども、当町のホームページであったりSNSでの発信は、非常に大切ではないかと思っております。その辺り

の考えをお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）御答弁申し上げます。

現状の町の移住定住政策の情報発信の方法につきましては、先ほど議員もおっしゃられたとおり、ホームページ、広報紙、移住定住ガイドブック、インスタ等のSNS、テレビのdボタン広報、地元情報誌等の掲載で行っております。LINEにつきましても昨年12月に機能を拡張しておりますので、まずは、現状あるツールを使用して情報発信を強化していきたいというふうに考えております。

先ほどもお答えしましたが、移住定住を決める上で、商業施設があるということは大きなポイント、追い風になると思われまますので、より情報発信が重要になっておりますので、繰り返しになりますが、積極的に情報発信を強化、具体的には発信回数の増、誰が見ても分かりやすい表現等を工夫しながらしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）それプラスアルファで一つ御提案というか、お話的なところでいけば、先ほどは規制するほうでお話ししたんですけれども、やっぱり屋外看板ですね。そういった店舗のところの中から出ていく道路の中で、町としての発信のツールとしてやはり屋外看板は非常に大切になってくると思っております。

ループアーリーナができましたけれども、現時点では、10号線、それから大きなところから誘引するような屋外看板というか、交通標識もない状態なんですけど、その辺りというのは検討していく予定がありますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）町の施設の看板等につきましては、現状は各担当課で個別に整備をしているというのが現状であります。今後は、議員のおっしゃるとおり、町の公共施設等もある程度できてきている状況でありますので、町の公共施設等の看板や案内板の統一化に向けて考えていくことが必要ではないかと考えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）移住定住で、本当に上毛町がますます選ばれる機会が多くなって

くるのではないかというふうに思っております。ぜひ、今年から始まった賃貸住宅のアパートの補助金等もありますし、今回の地区、それから町の主要なところに関しては、ぜひアパートも、今後、募集というか、広報していただきたいと思うんですけども、その辺の広報のというのは現時点ではどういうふうにされてらっしゃいますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）今年度から始まりました賃貸住宅の補助金の広報についてなんですが、先ほどもお答えしましたが、現状、ホームページであるとか広報とといった形で、広く情報発信していくことを考えております。ですが、近隣市町の事業者等への個別の制度の周知についても検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）あのエリアというのは役場、学校、コンビニ、それから、商業店舗、交通も要衝ということかと思います。今、課長が言われたように、近隣の業者さんというのか、私も建設業界に長くいましたので思っているところですけど、やっぱり不動産業者さんですね、そういったところには各賃貸のオーナーさんもたくさんいらっしゃいます。一番来るところかと思うので、そういう不動産屋さんにも、ぜひともそういうチラシ1枚でもいいですし、こういう上毛町に新しくできた制度というのは、この近隣には本当にない制度かというふうに思います。ぜひとも、営業と言ったらあれですけども、広報に尽くしていただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）議員のおっしゃるとおり積極的に広報のほうを掛けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）移住定住に本当に追い風になるかと思います。また、商業的にもそうですし、住民の満足度というところからも非常に楽しみなところであります。

第3次の上毛町総合計画ができるときのアンケートをぜひとも期待したいなというふうに思いますし、今後ますます上毛町が発展することを祈りまして一般質問を終わ

りたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

岩花議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。残りの一般質問については、明日 7 日金曜日、10 時から行います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 1 時 37 分